日経産業新聞
フォーラム
2007

企業経営とリスクマネジメントセミナー

～SOX法対応時代に問われるソフトウェア資産管理の重要性とSAM監査の広がり～

この特集は日経アドネットからもご覧になれます。
http://www.nikkei.co.jp/adnet

内部統制にSAMの役割増す

企業のコンプライアンスや社会的責任が問われる時代、会計情報の適切な管理に加え、情報システムやソフトウエア資産管理（SAM）が重要性を増している。六月十八日、東京・千代田の日経ホールで、日経産業新聞フォーラム2007「企業経営とリスクマネジメントセミナー～SOX法対応時代に問われるソフトウェア資産管理の重要性とSAM監査の広がり～」が開催された。内部統制の仕組みを構築する上で企業が今、取り組むべき課題について議論がなされた。

第1部・基調講演　日本版SOX法：企業自身が生かさなければ意味がない

明治大学大学院会計専門職研究科長・教授／金融庁企業会計審議会監査部会長
山浦久司氏

社会に対する企業の責任のあり方が問われている。それが会社法の改正や金融商品取引法における内部統制関連の法制度、いわゆるJ―SOXにつながっている。経営者のリスク管理の意識の持ち方が会社の存続を左右することもある。

法令順守は当然大事だが、むしろ、J―SOXが求める内部統制を経営管理に必須のマネジメントに有効な内部統制の仕組みの構築と運用には、ガバナンスにかかわる人々と経営者の意識改革が必要だ。

またJ―SOXの下では、監査法人など外部監査人の視点をいかに利用するかが鍵となる。もし、監査人が、企業のリスクマネジメントを加味した監査リスクアプローチに習熟せず、伝統的な勘定記録ベースの監査手法から脱却できなければ、企業にとっては、単に文書化などの作業に伴う負担感ばかりが残ることになるだろう。内部統制の評価と監査に先立って、経営者の考え方を監査人と十分協議しておくことが不可欠だ。

J―SOXが求める内部統制を経営に生かせるかどうかは、経営者と監査人の力量にかかっている。高度な監査手法を身につけた監査人の人材育成が急務だ。内部統制を企業の健全な発展と飛躍につなげることこそ重要なのだ。

リスクマネジメントの有効手段
経営者と監査人の意識改革必要

てリスクを抽出・分析し、それぞれに対して管理体制を支える内部統制の仕組みをカスタムメードで構築するべきだ。

具体的には、自社におけるリスクをピックアップ、マッピングして、重要性に沿った序列化を行う。その上で経営資源を有効かつ効率的に配分していく。重要なリスクについては内部統制を強化し、そうでないリスクとは差別化するなどの緩急をつけることが大切だ。この意味で、リスクマネジメントの手段とリスクを抽出・分析し、それぞれに対して管理体制を支える内部統制の仕組みをカスタムメードで構築するべきだ。

第2部・講演

企業リスクの法的考察
日本のソフトウェア資産管理の状況とBSAの活動の紹介

BSA日本担当顧問
TMI総合法律事務所弁護士
石原　修氏

新会社法や金融商品取引法の求める内部統制では、情報システムやソフトウエア資産管理体制が整備されていることが必須となっている。また、ソフトウエア資産管理の四つの柱である「説明責任」「法的リスク管理」「セキュリティー上の配慮」「TCO（システム導入・維持管理の総コスト）の削減」は、ほとんどが内部統制の各項目と重なり合っている。

一方で、ソフトウエアの違法コピーによる著作権侵害や機密情報・個人情報の漏洩（ろうえい）など、ソフトウエア管理を適正に行わないリスクは企業にとって決して小さくない。七月一日から、著作権法違反罪の刑事罰が十年以下の懲役または一千万円以下の罰金で併科可能、法人は三億円以下の罰金へと引き上げられた。また、これまでに出ているビジネスソフトの違法コピーの判決では、多大な賠償が求められると同時に「管理体制に不備があった」と経営者の個人責任も問われている。経営者の意識改革が必要で、リスクを自覚して理解し、直ちに行動することが求められているのである。ビジネス ソフトウェア アライアンス（BSA）は世界八十カ所以上の国や地域で、ビジネスソフトウエア産業の継続的な成長と、安全で信頼できるデジタル社会の実現を目的に、政策提言や権利保護支援、教育啓発活動を行っている。

違法コピーは経営者にも責任
ソフト管理整備は喫緊の課題

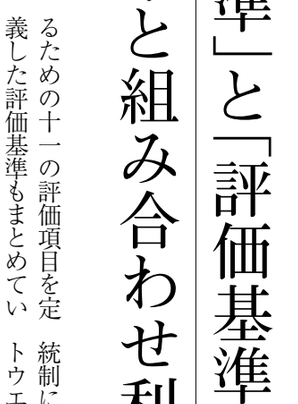

ソフトウェア資産管理コンソーシアム
田村仁一氏

ソフトウェア資産管理コンソーシアムの取り組みとISO／IEC19770―1

ソフトウエア資産についての管理基準は最近まで存在せず、管理方法も企業ごとにまちまちだった。こうした状況を背景に二〇〇二年、ハードウエア、ソフトウエア、管理ツールの各メーカーやソリューションプロバイダー、監査法人、コンサルティング会社など、ソフトウエア資産管理に専門知識を持つ企業、団体が参加してソフトウェア資産管理コンソーシアムを発足した。ベストプラクティスの提示として「ソフトウェア資産管理基準」をまとめ、公表した。その後、到達度を把握するための十一の評価項目を定義した評価基準もまとめている。

「管理基準」と「評価基準」公表
国際標準と組み合わせ利用を

一方、昨年、ソフトウエア資産管理にかかわる基準「ISO／IEC19770」が国際標準化された。「ISO／IEC19770―1」では、ソフトウエア資産管理のためのプロセス群の基準を定めた。組織がコーポレートガバナンスの要件を順守し、IT（情報技術）サービス管理全体を効率的にサポートするために必要十分な規格に従ってソフトウエア資産管理を行っていることを証明するためのものである。

ISOの基準では、マネジメントシステムとして方針を立て、リスクを把握した上で、PDCAサイクルを回していくことが必要とされる。これにソフトウェア資産管理コンソーシアムのより具体的な管理基準を組み合わせれば、企業がソフトウエア資産管理を行う際の参考として、大いに役立つことだろう。

金融商品取引法ではIT統制が求められており、ソフトウエア資産管理もITの全般統制にかかわってくる。ソフトウエア資産の適正な管理を支援するさまざまな取り組みを、コンソーシアムでは行っていく。

第3部・パネル討論　SOX法対応時代に問われるソフトウェア資産管理の重要性とSAM監査の広がり

ベリングポイント取締役　**上田雅弘氏**
大阪・名古屋事務所長
BSA日本担当顧問　**石原　修氏**
TMI総合法律事務所弁護士
ソフトウェア資産管理コンソーシアム　**田村仁一氏**
BSAメンバー企業日本代表
PR・マーケティング担当　**石澤一良氏**

上田氏

石澤氏

司会　コンプライアンスやリスクマネジメントなど、企業の取り組むべき課題は近年広範かつ複雑になっている。企業の内部統制への取り組みの現状をどう見るか。

上田　法の適用を受ける企業の一〇―一五％が、この下期から内部統制の「評価」を行う段階に来ており、先頭を走っている。残り八五％のうちの約半分が文書化などに取り組んでいる段階。後の半分はまだほとんど動き出していない状況だ。

石原　内部統制には新会社法もかかわる。昨年五月にこの法律が施行されたのを機に、大企業は大急ぎで内部統制システムの充実に着手した。実質的な施行後の株主総会を終え、来年四月からの期に義務化される金融商品取引法の内部統制に着手しようとしている段階ではないか。

田村　企業にも二つのタイプがあるように見ている。来年の四月からきちんとした形で運用したいと考えている企業と、期末までかかってもやむを得ないと考えている企業。準備期間は実質一年しかないのだが、現状把握ができていない企業も多い。

上田　一つの会社の中にも温度差があると感じている。例えば経営トップと経理担当役員。経理担当は危機感を持っているが、これまで会計監査が通ってきたのだから大丈夫だろうという認識しか持たない経営者の会社は、なかなか前に進まない。

内部統制では、企業が自らを評価することを求められている点が、従来の監査対応と異なる。これまでは受け身で監査を受けていれば良かったが、監査をした結果何が問題なのか、改善できた点は何で、残る課題は何かを自ら表明しなくてはならなくなる。

石原　内部統制で求められるリスク管理を、具体的にはどうとらえるべきか。BSAは、新会社法や金融商品取引法が話題になる前から、ソフトウエア資産管理の重要性を、リスクと照らし合わせて提唱してきた。今や企業の活動には、ITが欠かせない。便利さや効率などの恩恵を享受しながら、企業がソフトウエアを管理していないことは、大きなリスクそのものだ。ソフトウエアを管理できていないなら、知的財産権のほかセキュリティーなどのコンプライアンスも管理できていないということだ。ソフトウエア資産管理と内部統制のリスクマネジメントは、共通する部分があるので、第一歩としてソフトウエア資産管理に取り組むのが効果的だろうと思う。

田村　リスク管理をここまでやればいいという具体的な目標が示されているわけではないが、リスクに対してこのような対策を取り、管理しているという説明を、胸を張ってできることが重要だ。費用をかければいいというものでもないが、費用がないからできないというのも本末転倒。リスクを把握して、それぞれに合わせた対処が必要だ。

◇

司会　ソフトウエア資産管理に対する企業の取り組みの現状は。

田村　十年くらい前は、取り組んでいる企業は一割程度と非常に少なかった。この数年、企業のリスク管理やコンプライアンスの重要性や知的財産の保護の重要性が認識されるようになってきた。ソフトウエア資産管理に取り組む企業も増えてきた。

上田　先行して内部統制に取り組んでいる企業は、シンプルに考えている。工場なら、原材料や使わないマシンが散らばっていて、把握していないことはない。ソフトウエアという見えないものを、原材料や機械と同様に「見える化」する企業が増えてきている。

田村　内部統制との関係で言えば、ITにかかわる全般統制が求められており、IT資産がどのような状態にあるのかを正しく把握し、管理していないと、それが有効であることを証明できない。ソフトウエアもIT資産であるから、適正なライセンスを持っているかなどを把握することが求められるのは当然だろう。

石原　BSAではコンプライアンス支援も行っている。二〇〇六年には、全国の国立大学を含む百五十四の学校や機関を対象に支援プロジェクトを実行した。今後もさまざまな団体のコンプライアンスを支援していく考えだ。

◇

司会　海外での取り組みは？

石澤　ソフトウエアの違法コピーが多いと考えられていた中国も変わってきた。中国は行政権が大変強いので、国が取り締まれば徹底的に行うので進むのが早い。安穏としていると、現地の法律で現地法人が損害賠償を請求されることも出てくる。海外に事業所を出すからには、そうしたリスクの管理が必須だ。違法コピーは、ソフトウエア資産管理を行わない限りなくならない。

今、明らかに時代が変わってきた。経営者は「訴訟からどうやって逃れるか」という受け身のリスク管理でなく、プロセスを見直すことで経費節減につながったり、有効なプロセスを再構築できたりと、攻めの見直しが行えることを認識すべきだろう。

「評価」段階への企業は少数　上田氏
SAMは内部統制の第一歩　石原氏
自信持てるリスク管理大切　田村氏
受け身から攻めの見直しを　石澤氏

広告
企画・制作
日本経済新聞社広告局